



【新型コロナウイルス支援策特集】

## 四街道市独自の支援策

2～3ページを  
ご覧ください

### 生活支援

- ◆ひとり親家庭、妊産婦の支援
- ◆若者の結婚応援
- ◆児童生徒の家庭学習・就学支援
- ◆家計応援
- ◆休業者等への支援
- ◆住居確保支援
- ◆遠隔手話サービス支援

### 事業者支援

- ◆交通事業者の支援
- ◆介護、障害福祉サービス施設等の支援
- ◆保育施設の支援
- ◆個人事業主、飲食店等の支援
- ◆デリバリーサービス支援
- ◆「さきめし」を活用した支援

### その他の事業

- ◆危機管理用備蓄品などの整備
- ◆パンフレットを活用した市民への周知啓発
- ◆四街道応援動画の配信
- ◆24時間対応可能なチャットボットの導入

### 医療機関への支援

- ◆オンライン診療の促進
- ◆医療資材の支援



詳細な情報については、  
市ホームページの  
「市独自の支援」をご覧ください



市営住宅の入居者を募集します ⑩

第23回 ガス灯ロードレース大会の開催を中止します ⑫

6月～7月おとなの集団検診を中止します ⑮



※当該一覧表は2年5月20日時点のものです。最新の情報や詳細はホームページをご確認ください

| 主な条件等                                                                                                                           | 問い合わせ                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 審査あり                                                                                                                            | 社会福祉協議会<br>☎421-3003 |
| 2年3月25日以降に緊急小口資金特例貸付借入申込書を社会福祉協議会などに提出し受理された市民                                                                                  | 社会福祉課 ☎421-6123      |
| 審査あり                                                                                                                            | 社会福祉協議会<br>☎421-3003 |
| 2年4月20日以降に市から住居確保給付金の支給決定を受けた市民（生活保護受給者などは除く）                                                                                   | 社会福祉課 ☎421-6123      |
| 審査あり                                                                                                                            | 社会福祉協議会<br>☎421-3003 |
| 市内在住のひとり親家庭など（児童扶養手当を受給する世帯）                                                                                                    | 子育て支援課 ☎421-6124     |
| 市内在住の準要保護世帯（ひとり親家庭等支援事業の受給対象世帯は除く）                                                                                              | 学務課 ☎424-8932        |
| 市内在住・在学の児童生徒（小中学生）                                                                                                              | 指導課 ☎424-8925        |
| ・2年4月28日～6月30日までに出産した市内在住の人<br>・2年6月30日までに妊娠届をした人のうち7月1日以降に出産する市内在住の人                                                           | 健康増進課 ☎421-6100      |
| ①2年3月1日～8月31日までに婚姻し、婚姻日においてともに34歳以下の夫婦であり、かつ市内在住の世帯<br>②①のうち、2年3月1日～6月30日までに結婚式を予約していたが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期をした夫婦（5万円を上乗せ） | 政策推進課 ☎421-6161      |
| 新型コロナウイルスの感染が疑われ、医療機関受診の際に手話通訳を必要とする市内在住の聴覚障害者                                                                                  | 障害者支援課 ☎421-6122     |
| 全ての市民（2年6月30日時点）                                                                                                                | 廃棄物対策課 ☎421-6132     |

|                                                                                                                                  |                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①市内に本店を置くバス事業者（法人、貸切バス含む）<br>②市内に本店を置かず、市内の路線を運行するバス事業者（法人）<br>③市内に本店または営業所（個人の場合は住所）を置くタクシー事業者（法人、個人）                           | 政策推進課 ☎421-6161  |
| 市内の介護サービス事業所のうち ①入所施設、グループホーム ②その他の施設                                                                                            | 高齢者支援課 ☎388-8300 |
| 市内の障害福祉サービス事業所のうち ①入所施設、グループホーム ②その他の施設                                                                                          | 障害者支援課 ☎421-6122 |
| 市内の認定こども園、保育所（認可外保育施設を含む）、幼稚園、小規模事業所のうち<br>①定員60人以上の施設 ②定員60人未満の施設                                                               | 保育課 ☎421-2238    |
| 主に小売業やサービス業の店舗を市内で営む個人事業主（飲食店等支援事業の対象事業者、医療機関、保険薬局を除く）                                                                           | 産業振興課 ☎421-6134  |
| 食品衛生法に基づき営業許可を受けている店舗のうち、飲食店と喫茶店 ※対象となるかは要確認<br>①前年同月比（2年1月～7月までのうち任意のひと月）で売上減少率が50%以上<br>②前年同月比（2年1月～7月までのうち任意のひと月）で売上減少率が50%未満 | 産業振興課 ☎421-6134  |
| 「さきめし」サイトの活用を希望する市内の飲食店など                                                                                                        | 産業振興課 ☎421-6134  |
| タクシーによる有償貨物運送を活用したデリバリーを実施する市内の飲食店など                                                                                             | 産業振興課 ☎421-6134  |
| ①、②発熱等患者の診療を行う市内の医療機関のうち ①病院 ②診療所<br>③市内の病院、診療所など                                                                                | 健康増進課 ☎421-6100  |
| ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた時限的取扱いによるオンライン・電話診療を行う市内の医療機関<br>②①に対応した調剤・服薬指導を行う市内の保険薬局                                                 | 健康増進課 ☎421-6100  |

## 新型コロナウイルス感染症に伴う、市独自の主な支援策一覧

| 支援策  |      |                 | 主な概要                                                   |
|------|------|-----------------|--------------------------------------------------------|
| 生活支援 | 申請   | 貸付 緊急小口資金（特例）   | 貸付限度額 10万円以内（特例の場合は20万円以内）<br>据置期間：1年以内、返済期間：2年以内      |
|      |      | 給付 緊急小口資金受給者支援  | 給付額：5万円                                                |
|      |      | 給付 住居確保給付金      | 家賃実費支給、4万1千円～6万4千円を給付<br>支給期間：原則3カ月、延長最大9カ月            |
|      |      | 給付 住居確保給付金受給者支援 | 給付額：5万円                                                |
|      |      | 貸付 総合支援資金（特例）   | 貸付限度額 単身世帯：月15万円以内、複数世帯：20万円以内<br>据置期間：1年以内、返済期間：10年以内 |
|      | 申請不要 | 給付 ひとり親家庭等支援    | 給付額：5万円                                                |
|      |      | 給付 児童生徒就学特別支援   | 給付額：5万円                                                |
|      |      | 給付 児童生徒家庭学習支援   | 一人当たり5千円分の図書カードを配布                                     |
|      | 申請   | 給付 妊産婦等支援       | 給付額：5万円                                                |
|      |      | 給付 若者結婚応援       | 給付額：①5万円 ②10万円                                         |
|      |      | 支援 遠隔手話サービス実施   | 医療機関受診の際に、スマートフォンなどのテレビ電話機能で遠隔手話通訳サービスを実施（機器の貸し出しも実施）  |
|      | 申請不要 | 給付 家計応援         | 一人当たり可燃ごみ用新指定ごみ袋30ℓ（1組10枚入り）の無料引換券を3枚配布（2年7月下旬郵送予定）    |

|       |      |                       |                                                        |
|-------|------|-----------------------|--------------------------------------------------------|
| 事業者支援 | 申請   | 奨励 交通事業者支援            | 奨励金：①③1台当たり：上限5万円 ②上限20万円                              |
|       |      | 奨励 介護サービス事業所支援        | 奨励金：①20万円 ②10万円                                        |
|       |      | 奨励 障害福祉サービス事業所支援      | 奨励金：①20万円 ②10万円                                        |
|       |      | 奨励 保育施設等支援            | 奨励金：①20万円 ②10万円                                        |
|       |      | 給付 感染拡大防止に協力した個人事業主支援 | 協力金：10万円                                               |
|       |      | 給付 飲食店等支援             | 支援金：①20万円 ②10万円                                        |
|       | 申請不要 | 支援 「さきめし」を活用した地域経済活性化 | 市民などが今は行けない市内のお店に対し、後でお店を訪れるという応援の気持ちを込めて、商品を先に購入する仕組み |
|       | 申請   | 補助 デリバリーサービス支援        | 経費の一部補助                                                |
|       |      | 支援 医療機関等支援            | 助成金：①50万円 ②20万円 ③医療資材の支給                               |
|       |      | 奨励 オンライン診療促進          | 奨励金：10万円                                               |

※当該一覧表は2年5月20日時点のものです。最新の情報や詳細はホームページをご確認ください

| 主な条件等                                                                                                                                                                 | ホームページ (HP)                                      | 相談窓口                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①売上高が前年同月比20%以上減少している                                                                                                                                                 | セーフティネット<br>4号保証制度<br>《中小企業庁HP》                  | 千葉県信用保証協会<br>☎221-8110<br>四街道市産業振興課<br>☎421-6134                                               |
| ①売上高が前年同月比5%以上減少している<br>②特に重大な影響が生じている指定業種である<br>※指定業種は経済産業省・中小企業庁HPで確認願います                                                                                           | セーフティネット<br>5号保証制度<br>《中小企業庁HP》                  |                                                                                                |
| ①売上高が前年同月比15%以上減少している<br>②セーフティネット保証4号・5号と併用可能                                                                                                                        | 危機関連保証制度<br>《中小企業庁HP》                            |                                                                                                |
| ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1カ月の売上高が前年または前々<br>年同月比5%以上減少している                                                                                                               | 新型コロナウイルス<br>感染症特別貸付<br>《日本政策金融公庫HP》             | 日本政策金融公庫<br>事業資金<br>相談ダイヤル<br>(平日)<br>☎0120-154-505<br>(土日祝)<br>☎0120-112-476<br>☎0120-327-790 |
| ①生活衛生関係の事業を営んでいる<br>②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1カ月の売上高が前年または前々<br>年同月比5%以上減少している                                                                                           | 生活衛生<br>新型コロナウイルス<br>感染症特別貸付<br>《日本政策金融公庫HP》     |                                                                                                |
| ①旅館業、飲食店および喫茶店を営んでいる<br>②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1カ月の売上高が前年または前々<br>年同月比10%以上減少しており、今後も減少が見込まれる<br>③中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる                                              | 衛生環境激変<br>特別貸付<br>《日本政策金融公庫HP》                   |                                                                                                |
| ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1カ月の売上高が前年または前々<br>年同月比5%以上減少している                                                                                                               | 新型コロナウイルス<br>感染症特別貸付<br>(損害担保貸付)<br>《商工組合中央金庫HP》 | 商工組合中央金庫<br>相談窓口<br>☎0120-542-711                                                              |
| ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1カ月の売上高が前年または前々<br>年同月比5%以上減少している<br>②商工会の実施する経営指導を受けており、商工会の長の推薦が必要                                                                            | マル経融資<br>(小規模事業者経営<br>改善資金)<br>《日本政策金融公庫HP》      | 日本政策金融公庫<br>千葉支店<br>☎241-0078<br>四街道市商工会<br>☎422-2037                                          |
| ①中堅企業・中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主など、その<br>他各種法人など<br>②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2年1月～12月までのうち、任意の1<br>カ月の売り上げが前年同月比50%以上減少している                                                | 持続化給付金<br>《経済産業省HP》                              | 持続化給付金事業<br>コールセンター<br>☎0120-115-570<br>IP電話専用回線<br>03-6831-0613                               |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が前年同月比50%以上減少した中小<br>企業者に対して支給<br>(例) 休業要請対象業種ではない場合<br>①複数の事業所を賃借している場合：40万円<br>②1事業所を賃借している場合：30万円<br>③賃借している事業所がない場合：20万円<br>※以上の他条件により支給額は変動 | 千葉県中小企業<br>再建支援金<br>特設サイト<br>《千葉県HP》             | 千葉県中小企業再建<br>支援金相談センター<br>☎0570-04-4894                                                        |
| ①新型コロナウイルス感染症による臨時休校などに伴い、子どもの世話をを行う必要<br>が生じたため、契約した仕事ができなくなった<br>②個人で就業する予定であった<br>③報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けているなど                                                   | 小学校休業等<br>対応支援金<br>《厚生労働省HP》                     | 学校等休業<br>助成金・支援金、<br>雇用調整助成金<br>コールセンター<br>☎0120-60-3999<br><br>最寄りの<br>ハローワーク<br>(雇用調整助成金のみ)  |
| ①新型コロナウイルス感染症による臨時休校などに伴い、子どもの世話をを行う必要<br>が生じた労働者に年次有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた                                                                                       |                                                  |                                                                                                |
| ①経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者に対して一時的に休<br>業、教育訓練または出向を行った<br>②新規採用者など雇用期間6カ月未満の労働者または雇用保険未加入の労働者も対象                                                                    | 雇用調整助成金<br>《厚生労働省HP》                             |                                                                                                |



# 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧

| 支援策  |    | 主な概要                                                                                                                                     |
|------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資金繰り | 融資 | セーフティネット保証4号<br>(民間系・信用保証付き融資)<br>保 証 率：借入債務の100%<br>保 証 枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円                                                               |
|      | 融資 | セーフティネット保証5号<br>(民間系・信用保証付き融資)<br>保 証 率：借入債務の80%<br>保 証 枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円                                                                |
|      | 融資 | 危機関連保証<br>(民間系・信用保証付き融資)<br>保 証 率：借入債務の100%<br>保 証 枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円                                                                     |
|      | 融資 | 新型コロナウイルス感染症<br>特別貸付<br>(政府系・無利子無担保融資)<br>貸 付 額：別枠3億円以内 (中小事業)<br>別枠6,000万円以内 (国民事業)<br>据置期間：5年以内<br>償還期間：20年以内 (設備資金) / 15年以内 (運転資金)    |
|      | 融資 | 〈生活衛生事業者向け〉<br>新型コロナウイルス感染症<br>特別貸付 (政府系・無利子無担保融資)<br>融 資 額：別枠6,000万円以内<br>据置期間：5年以内<br>償還期間：20年以内 (設備資金) / 15年以内 (運転資金)                 |
|      | 融資 | 〈旅館業・飲食店営業<br>および喫茶店営業向け〉<br>衛生環境激変特別貸付<br>(政府系・融資)<br>貸 付 額：別枠1,000万円以内 (飲食店・喫茶店)<br>別枠3,000万円以内 (旅館業)<br>据置期間：2年以内<br>償還期間：7年以内 (運転資金) |
|      | 融資 | 商工中金・危機対応融資<br>(政府系・無利子無担保融資)<br>貸 付 額：3億円以内<br>据置期間：5年以内<br>償還期間：20年以内 (設備資金) / 15年以内 (運転資金)                                            |
|      | 融資 | マル経融資<br>(政府系・無利子無担保融資)<br>融 資 額：別枠1,000万円以内<br>据置期間：4年以内 (設備資金) / 3年以内 (運転資金)<br>償還期間：10年以内 (設備資金) / 7年以内 (運転資金)                        |
|      | 給付 | 持続化給付金<br>給 付 額：200万円以内 (法人)<br>100万円以内 (個人事業主)<br>※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を超えないものとする                                                         |
|      | 給付 | 千葉県中小企業再建支援金<br>支 援 金：10万円～40万円                                                                                                          |
| 休業補償 | 助成 | 〈委託を受けて<br>個人で仕事をする人向け〉<br>小学校休業等対応支援金<br>助 成 額：就業できなかった日1日につき4,100円                                                                     |
|      | 助成 | 小学校休業等対応助成金<br>(休暇取得支援)<br>助 成 額：労働者1人1日につき8,330円上限<br>助成率10/10                                                                          |
|      | 助成 | 雇用調整助成金<br>(コロナ対策)<br>助 成 額：労働者1人1日につき8,330円上限<br>助 成 率：大企業2/3、中小企業4/5<br>※解雇等行わない場合は、大企業3/4、中小企業9/10                                    |



## 新型コロナウイルス感染症に係る 徴収猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が4月30日に施行され、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例が制度化されました。

新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった人で、2年2月1日～3年1月31日までに納期限が到来する個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は1年間、市税等の徴収の猶予を受けることができるようになります（担保の提供は不要です。延滞金もかかりません）。

**対象…①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者**

- ①新型コロナウイルスの影響により、2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること

### 【相談窓口・問い合わせ】

申請書や詳細な内容は  
市ホームページに掲載しています

▶市・県民税、法人市民税、  
固定資産税、軽自動車税について  
**収税課 ☎421-6115**

▶国民健康保険税について  
**国保年金課 ☎421-6125**

※6月30日、または各税目の期別の納期限のいずれか遅いほうまでに申請が必要となります

※「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請者の置かれた状況に配慮し適切に対応します

※猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です

## 新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険税の 減免について

### ■減免の対象となる世帯

次の①または②のいずれかに該当する世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・給与収入などが前年より一定程度以上減少が見込まれる世帯（その他所得要件あり）

### ■減免の対象となる国民健康保険税

元年度分および2年度分の国民健康保険税で、納期限が2年2月1日から3年3月31日までです。



☎ 国保年金課 ☎421-6125

## 新型コロナウイルス感染症に係る 国民年金保険料の 臨時特例免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合、2年2月分以降の国民年金保険料について臨時による特例免除申請を行うことができます。

**対象…次の①、②のいずれも満たす人**

- ①2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
- ②2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

**申請方法…国民年金保険料免除・納付猶予申請書と所得の申立書を年金事務所または国保年金課へ提出**

※申請書などは日本年金機構ホームページから入手可

※直接提出していただくことも可能ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送によるお手続きにご協力をお願いします

☎ 国保年金課 ☎388-8400



## 危機管理室からのお知らせ

## 災害時には、正確な情報を入手することが大切です

市では、次のような方法で皆さんに情報を発信しています。平時から、正確な情報を入手するために、情報入手の方法を確認しておきましょう。また、家族や地域の皆さんで情報を共有できるようにしましょう。

## 防災行政無線

災害時の避難情報などの防災情報ははじめ、平常時には市からの行政情報（行方不明者、振り込め詐欺などの情報）を放送します。

※音声は、スピーカーの遠近や向きによって聞こえ方が異なります。ご理解ください

## 【防災行政無線 テレホンサービス（無料）】

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合など、24時間いつでも電話で確認できます。☎0120-972-302

## メール配信サービス「よめーる」

防災行政無線の放送内容を、メールでお知らせするサービスです。※登録無料

【登録方法】QRコードを読み取る、または直接アドレスを入力して、空メールを送信

✉e-yomail@xpressmail.jp

※市ホームページでメール配信内容の履歴がご覧いただけます→



## 四街道市防災・ハザードマップ (WEB版)

市内の防災施設や危険箇所をパソコンやスマートフォンから、いつでも確認することができます。



## 電気・水道・ガスなどのライフラインや道路・交通情報 (リンク集)

各種リンク先を掲載しています。災害時に限らず、平常時においてもご活用ください。



## CATV296

コミュニティチャンネルのデータ放送にて、防災行政無線で放送した内容や市からの緊急情報などが確認できます。

## スマートフォンアプリ

【共通事項】Android・iOS対応、サービス・アプリ料は無料ですが、情報の受信などにかかるパケット通信料は、利用者負担となります。

## ▶「四街道市防災情報」Twitter

(ユーザー名 @kiki\_yotsukaido)

四街道市に関する防災、災害等に関する情報をツイートします。



## ▶LINE (LINE ID @yotsukaidocity)

市政情報をはじめ、災害時の緊急情報やイベント情報をお伝えします。



## ▶Facebook

市政情報をはじめ、災害時の緊急情報やイベント情報をお伝えします。



## ▶Yahoo!防災速報

アプリを活用して、災害が発生する恐れがある場合や災害発生時に、避難情報や避難所開設情報などの防災速報を配信します。



## 【設定方法】

- ①プッシュ通知を「オン（許可）」にする
  - ②「現在地連動通知の設定（位置情報）」を「オン（許可）」にする
  - ③「地域の設定」で「千葉県四街道市」を設定する
  - ④アプリ画面右上の「設定（歯車マーク）」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定する
- ※パソコンからのメールアドレスを登録すれば、携帯電話機・パソコンからでも受信可能です

©「Yahoo! 防災速報」紹介ページ <http://emg.yahoo.co.jp/>

☎ 危機管理室 ☎421-6102

## 罹災証明書の交付申請はお早めに！



地震や風水害などで住居が被害を受けた時に、被害を受けた者からの申請に基づいて公的に被害の程度を証明するのが「罹災証明書」です。「罹災証明書」の交付を申請できる期限は、本年4月1日以降、原則として被害を受けた日から6カ月を経過する日までとなりました。ただし、経過措置として、本年3月31日以前に受けた被害（例えば昨年9月9日の台風15号による被害など）に対する申請期限は、本年9月30日までとなります。「罹災証明書」が必要な人は、できるだけ早く申請するようにしてください。なお、申請には、被害の状況が分かる写真と被害のあった住居全体の写真の添付が必要です。被害を受けたら、写真を残すことも忘れないでください。

☎ 危機管理室 ☎421-6102

「日頃気になっているけれど、なかなか知る機会がない…」そんな生活の中での疑問について、専門家の話を聞いてみませんか。

## 消費生活講座のご案内

生活に役立つ知識を学べます

とき………13時30分～15時30分  
ところ……商工会館 3階大会議室  
定員………各回先着30人 ※受講料無料  
申し込み…6月2日(火)9時～電話で産業振興課

※複数回まとめた申し込みも可  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期になる場合があります



| とき            | テーマ                                              | 講師                                   |
|---------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 第1回 7月 7日(火)  | こんな場合はどうする?<br>消費者トラブル対策本を使って学びましょう              | 市消費生活センター 消費生活相談員                    |
| 第2回 8月18日(火)  | 葬祭① 直面する対応に戸惑わないために!<br>～お葬式の初期対応・葬儀社選択の重要性について～ | 日本葬祭アカデミー 教務研究室<br>代表 二村祐輔さん         |
| 第3回 9月15日(火)  | 葬祭② 思いを伝えるエンディングノート<br>～人生の「覚書」をしておく世代責任について～    |                                      |
| 第4回 10月13日(火) | 住まいの安全対策 ～意外と多い家の中の危険～                           | パナソニック(株) ライフソリューションズ社<br>CS部 成瀬 勲さん |
| 第5回 12月 8日(火) | 携帯電話を安心して活用するために                                 | ドコモショップ四街道店<br>スマホ教室アドバイザー 石渡康英さん    |
| 第6回 1月19日(火)  | 弁護士が教えるトラブル回避術<br>～高齢者に多い法律トラブルから身を守るには～         | 船橋本町法律事務所<br>弁護士 小島千鶴さん              |
| 第7回 2月 9日(火)  | 弁護士が教える終活 ～相続の知識と遺言の書き方～                         |                                      |

※講座のテーマなどは変更になる場合があります

☎ 産業振興課 ☎421-6134

## 狂犬病予防注射はお済みですか

接種後の登録は市役所、または臨時窓口まで

犬の飼い主は、狂犬病予防法で飼い犬に対して狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならないことになっています。

本年4月の集合狂犬病予防注射は中止となりましたので、犬の飼い主の皆さんは、動物病院で個別に狂犬病予防注射を接種の上、継続登録または新規登録の手続きを行ってください。手続きは、市役所または次の臨時窓口、郵送で行えます。詳細は市ホームページをご覧ください。



☎ 環境政策課 ☎421-6131



### 飼い犬の登録等臨時窓口開設日程

| 開設日      | ところ        | 時間            |
|----------|------------|---------------|
| 6月21日(日) | 四街道市役所     | 9時～15時        |
|          | 千代田近隣公園    | 9時～9時45分      |
|          | 美しが丘第2児童公園 | 10時15分～11時    |
|          | 鷹の台西公園     | 11時30分～12時15分 |
| 6月25日(木) | 四街道市役所     | 17時15分～19時    |

### 必要なもの

- ・獣医師の発行する狂犬病予防注射済証
- ・手数料（継続登録：1頭＝550円、新規登録：1頭＝3,550円）
- ・市が送付したピンク色のはがき（持っている人）

### 注意事項

- ・臨時窓口では注射は行いません
- ・手数料は釣り銭の出ないようにご協力をお願いします





## 委員募集

審議会名…市環境審議会

職務内容…環境施策に関する事項についての調査や審議

募集人数…5人

任期…11月18日～4年11月17日

募集期間…6月1日(月)～30日(火)

担当課…環境政策課 ☎421-6131

応募要件…市内在住で、任期中の会議に出席できる人  
報酬など…委員報酬と交通費を支給します

応募方法…募集期間内に応募用紙とレポートを担当課に提出してください

※原則、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、審議会等の委員となることができるのは6年までです

※詳細は、各募集要項をご覧ください。募集要項は担当課窓口(平日8時30分～17時15分)などで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます

※ご不明な点は市ホームページもしくは各担当課にお問い合わせください

## 意見募集

対象…市保育所等における保育に関する規則の一部

募集期間…6月5日(金)～7月5日(日)

担当課名…保育課 ☎421-2238 FAX424-2011

✉yhoiku@city.yotsukaido.chiba.jp

意見提出の対象者

- ①市内在住・在勤・在学の人
- ②市内に事務所を有する個人、法人、その他の団体
- ③対象の行政活動に利害関係を有する人

資料の配布方法

担当課窓口(平日8時30分～17時15分)などで配布するほか、市ホームページからも入手できます

意見提出方法

募集期間内に、意見書(様式は任意)に必要な事項(住所・氏名・連絡先)を記入の上、担当課まで郵送、持参、FAXまたはメールで提出

※ご不明な点は各担当課にお問い合わせください



## 『四街道市の歴史』(資料編近現代3)の有償頒布を開始します

### 【内容】

第1章【敗戦処理】軍隊の解体・町村の

動向

第2章【地方自治のなかで】旭村・千代

田町

第3章【下志津原の開拓】県の政策・大

日開拓・鹿放ヶ丘開拓

第4章【農家の日記】

第5章【新聞に出た地域】

定価…1500円(税込)



※6月1日(月)から有償頒布を開始します

頒布場所…社会教育課市史編さん室  
(市役所第二庁舎1階)

☎ 市史編さん室 ☎424-8934

## 市営住宅の入居者を募集します

募集期間…7月1日(水)～15日(水)

申し込み…入居申込書を建築課に提出

(申込書は6月25日(木)～同課窓口で配布)

※申し込み終了後、資格審査を経て、公

開抽選により入居順位を決定し、空き

が生じた場合に順次入

居となります。ただし、

3年6月末までに部屋

を紹介できない場合、

抽選結果は無効になり

ます



☎ 建築課 ☎421-6147

## 平成30年度決算 市町村財政比較分析

### 市

の財政状況が、他の団体と比べてどのような状況にあるのかを市民の皆さんに知っていただくため、類似団体間で比較可能な財政指標を用いて、市の財政状況を分析しました。

実質公債費比率など、財政健全化法に基づき財政指標は早期健全化基準を大きく

く下回りました。経常収支比率は前年度より1ポイント改善しましたが、依然として全国平均、千葉県平均を上回っています。引き続き全庁を挙げて歳入確保・歳出削減に努めていきます。

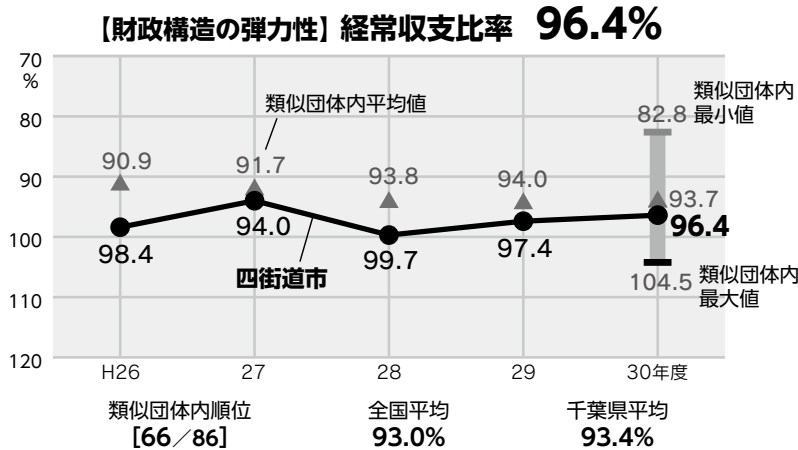
※詳しくは、市ホームページをご覧ください

図 財政課 ☎421-6111

### 経常収支比率の分析

市税や地方消費税交付金の増により、一般財源が2.5億円増となりましたが、扶助費等の増により、経常収支比率は1ポイント改善の96.4%に留まっています。

経常経費の一件査定に加え、平成27年度より行っている経営改革会議を通じて、全庁を挙げて経常経費の総点検を行い、歳入確保・歳出削減に努めていきます。



### 市のDATA

人口 **94,027**人 (うち日本人 91,769人)  
面積 **34.52**km<sup>2</sup> (H31.1.1現在)

#### 【30年度決算 (普通会計)】

|          |              |
|----------|--------------|
| 歳入総額     | 27,205,732千円 |
| 歳出総額     | 26,172,468千円 |
| 実質収支     | 941,955千円    |
| 標準財政規模   | 16,171,192千円 |
| 地方債現在高   | 21,261,033千円 |
| 実質赤字比率   | —% (12.70%)  |
| 連結実質赤字比率 | —% (17.70%)  |
| 実質公債費比率  | 3.4% (25.0%) |
| 将来負担比率   | —% (350.0%)  |

※ ( ) 内は早期健全化基準

### 用語解説

#### 【類似団体】

人口と産業構造の組み合わせによって自治体を類型化し、全国の市町村を35のグループに分類された自治体をいいます。

※県内で同じグループは、茂原市、印西市、白井市です

#### 【経常収支比率】

税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを表します。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

## 春の叙勲・褒章、危険業務従事者叙勲

おめでとうございます

### ◆春の褒章

【藍綬褒章】 産業振興功績 中野正徳 (大日)

### ◆春の叙勲

【瑞宝小綬章】 地方自治功労 武間豊夫 (千代田)

厚生労働行政事務功労 羽田野文成 (大日)

【旭日双光章】 薬事功労 麻生忠男 (下志津新田)

【瑞宝双光章】 教育功労 三浦健治 (大日)

【瑞宝単光章】 消防功労 井岡廣實 (長岡)

### ◆危険業務従事者叙勲

【瑞宝双光章】 消防功労 川島正二郎 (池花)

【瑞宝単光章】 警察功労 笈口 清 (和良比) 船越 乙 (旭ヶ丘)

※敬称略、受賞者本人の承諾をいただいた場合のみの掲載

図 秘書課 ☎421-6164

## ご寄付ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症対策のために次の皆さまからご寄付をいただきました。

皆さまからの心温まるご寄付は保育所、こどもルーム、医療機関、福祉施設などに寄付させていただきます。ありがとうございました。

- ・匿名希望…マスク500枚
- ・匿名希望…消毒用エタノール、精製水各1本
- ・匿名希望…マスク50枚
- ・(株) レッドサン…マスク10,000枚
- ・(株) 小野設計社…マスク2,950枚
- ・(株) 千弘商事・新鴻貿易 (株)

…マスク12,000枚

※ 5月7日時点の情報です

図 健康増進課 ☎421-6100



## 第23回 四街道ガス灯ロードレース大会の開催を中止します

今年で23回目となる「四街道ガス灯ロードレース大会」は、11月の開催に向けて関係者一同、準備を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況は終息の気配を見せず、「東京2020大会」の延期、「ちばアクアラインマラソン2020」の中止が相次いで発表されました。

このような情勢の中、大会の開催に当たっては、ランナーだけでなく沿道で応援される方々の安全性の確保、医療体制の充実が必要不可欠であり、感染症の拡大が長期化すればボランティアスタッフの確保にも影響が出ると考えられます。

市民を含め全国スポーツ愛好者の健康・体力の向上、地域の交流および親睦を図るという本大会の趣旨を踏まえると、万全の大会準備が難しい状況となっております。

以上のことから、大会の開催は難しいものと判断し、本大会についてはやむを得ず中止することといたしました。

大会の開催を楽しみにされていた皆さまには心よりお詫び申し上げます。

引き続き第24回大会の開催に向け努力してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

大会会長 佐渡 斉

大会実行委員会委員長 清宮一義

☎ 424-8926 スポーツ青少年課

## 県生涯スポーツ公認指導員等養成講習会受講者募集

受講資格…4月1日現在満18歳以上で、地域における生涯スポーツ推進に貢献している人、今後志す人

【とき】

▼県生涯スポーツ公認指導員

講義…7月5日(日)・11日(土)・12日(日)、

8月22日(土)・23日(日)

認定試験…9月5日(土)

▼スポーツリーダー

講義…7月5日(日)・11日(土)・12日(日)

認定試験…9月5日(土)

ところ…県総合スポーツセンター

受講料…▼県生涯スポーツ公認指導員

¥80000円 ▼スポーツリーダー ¥

40000円

定員…各50人

申し込み…スポーツ青少年課備え付けの

申込用紙(市ホームページから入手可)

を同課へ提出 ※締切日は県ホームページ

をご確認ください

☎ 424-8926 スポーツ青少年課

## 2年度採択教科書の見本を展示します

2 年度に採択の対象となる、中学校で使用する

全教科の教科書見本を展示します。

とき…6月12日(金)～25日(木)9時～18時

ところ…市役所第二庁舎1階ロビー



☎ 424-8932 学務課

## 紙類を正しく分別して可燃ごみを減量しましょう

フ リーンセンターでは、毎月、可燃ごみの組成分析を行っています。

可燃ごみの中に最も多く含まれていたのは紙類であり、その紙類には、ティッシュペーパーの箱やチラシなど、紙の再生原料(資源物)として集積所に出すことができるものも含まれていました。

正しく分別を行っていただくことにより、可燃ごみの減量とリサイクルの推進につながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※分析結果については、市ホームページをご覧ください



☎ 432-8527 クリーンセンター

## 2年度 こどもルーム（学童保育所）

支援員、補助員、夏季アルバイト補助員を募集します

### 【支援員、補助員】

資格要件…支援員：放課後児童支援員認定資格（補助員は不問）

勤務日…支援員：週2～5日、補助員：週1～5日

勤務時間…月曜日～金曜日14時～18時（基本4時間）、土曜日・学校休業日9時～18時（8時間以内）

※場合により8時からの勤務、19時までの時間外勤務、勤務開始時間の変更があります。その他、会議や研修などがあります

雇用期間…雇用日～3年3月31日まで（更新あり）

給与（時給）…支援員：980円、補助員：960円

※交通費、時間外勤務手当は別途支給

### 【夏季アルバイト補助員】

募集人数…22人以上

勤務日…週3～5日（応相談）

勤務時間…9時～18時（うち休憩1時間）

※土曜・日曜日を除く

雇用期間…要相談

給与（時給）…960円 ※交通費の別途支給あり

### 〈共通〉

業務内容…こどもルーム支援員の補助（保育業務）

勤務場所…市内22カ所のこどもルームのいずれか

応募方法…登録申請書（社会福祉協議会窓口または同協議会ホームページで入手可）を同協議会に持参（平日のみ）または郵送（有資格者は証明書の写しを添付）

採用試験…後日連絡

☎ 同協議会 ☎309-5445



## くらしのアドバイス！ \ こんなとき どうする？ /

### 宅配事業者からの連絡を装った ショートメッセージサービス(SMS)に注意！

不審アプリのインストールや  
フィッシングによる被害に繋がります



宅配業者をかたるSMSから偽のサイトに誘導され、スマートフォンに不審なアプリをインストールしてしまったという相談が寄せられています。SMS記載のURLを開くと、不審なアプリのインストールを促され、宅配業者名の偽SMSが自身の端末から多数送信されてしまったり、IDやパスワードなどが盗み取られるフィッシングサイトに誘導されて個人情報などを不正使用されるなどの被害につながります。決して開かないでください。

URLを開いてしまい不審なアプリやプログラムのインストール画面や不審なサイトが表示された場合は、直ちに画面を閉じてください。

お困りの場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

☎ 消費生活センター ☎422-2155



## 免疫力アップで感染予防

免疫とは病原体や毒素などを異物として認識し、排除しようとする体の自己防衛機能のことです。感染予防には自身が持っている免疫細胞の力を最大限に高めておくことが必要で、そのためには毎日の食事が大切です。

食事の基本は、1日3食、主食、主菜、副菜をそろえて食べることです。さらに次のことを意識して食べると免疫力アップに効果的です。

食事のほかに、適度な睡眠、運動も免疫力アップに大切です。手洗い、咳エチケットと併せて感染予防に努めてください。



免疫細胞を作っているものはたんぱく質です。肉、魚、卵、大豆製品を毎食1品は食べましょう

ビタミンA、C、Eが豊富に含まれる野菜や果物は、免疫細胞を守り、粘膜からウイルスや細菌が入るのを防ぎます

腸内環境が良好だと免疫の働きが活発になります。野菜やきのこ、海藻、果物に含まれる食物繊維や納豆、みそ、ヨーグルトなどの発酵食品は腸内環境を整えます

☎ 健康増進課 ☎421-6100



# 子育て

## ★ 児童手当の現況届をお忘れなく

現在、児童手当・特例給付を受給している人は「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、受給要件に該当するかを確認するために必要なものです。提出がないと、10月支給分（6月分）以降が支給されなくなってしまうため、忘れずに提出をお願いします。

**提出期限**：【郵送・窓口】6月30日（火）（消印有効）

※「現況届」は、5月末に郵送しますので、届かない人はご連絡ください

☎ 子育て支援課 421-6124

## ★ ベビーマッサージ&ママヨガ

**とき**：6月16日（火）10時30分～11時30分

**ところ**：大日保育園 ホール

**対象**：首が据わっている1歳未満の乳児とその保護者

**定員**：先着20組

※参加費無料、要予約



**内容**：助産師の指導により行います。お子さんとの触れ合いを楽しみませんか。  
**持ち物**：バスタオル、飲み物

**申し込み**：6月1日（月）10時～電話で同園  
☎ 大日保育園 421-0415

（担当：保育課）

## ★ 畑体験 ～ぼっしゅ～

**とき**：6月18日（木）10時～ ※雨天延期

**ところ**：まちの保育園成山 子育て支援センターまちっこ隣「まごころ農園」成山114-4

**対象**：1歳～未就園児

**定員**：先着10組

※参加費無料、要予約

**内容**：畑で土に触れたり、虫を探したりして遊びましょう。

**持ち物**：着替え、帽子、水筒、長靴、昼食（食べて帰る人のみ）

※動きやすく汚れてもよい服装でお越しください

**申し込み**：6月3日（水）13時～電話で同センターまちっこ

※ホームページ内ブログに活動の様子などを掲載しています

☎ 同センターまちっこ

312-3407

（担当：保育課）

## 2年度 こどもルームの夏季保育について

本紙5月15日号で2年度こどもルームの夏季保育の受付についてお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休校の影響で、夏季保育を行う期間のめどが立っていません。

そのため、5月18日（月）～6月12日（金）の夏季保育の受付を見送らせていただきます。

また、現在こどもルームに在籍している児童の保護者への案内も同様とさせていただきます。

今後の状況に関しては、詳細が決まり次第市ホームページに掲載しますのでよろしくお願いします。

☎ 保育課 421-2238





3～4カ月児相談、8カ月児歯・離乳食教室、1歳6カ月児健診、2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月より中止・延期しています。再開については詳細が決まり次第、市ホームページや個別通知でご連絡いたします。

## 予防接種ほか

### 乳幼児・児童予防接種

健康増進課 ☎421-6100

| 予防接種名                           | 対象                                             |
|---------------------------------|------------------------------------------------|
| ヒブ                              | 令和2年3月生まれ                                      |
| 小児用肺炎球菌                         | 令和2年3月生まれ                                      |
| B型肝炎（1歳未満有効）                    | 令和2年3月生まれ                                      |
| BCG接種（1歳未満有効）                   | 令和元年12月生まれ                                     |
| 四種混合<br>（ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ） | 1期初回 令和2年2月生まれ<br>1期追加（令和元年11月までに1期初回3回を完了した子） |
| 不活化ポリオ（単独）                      | すでに三種混合またはポリオでの接種を開始している7歳6カ月未満の子              |
| 水痘                              | 令和元年5月生まれ                                      |
| 麻疹・風疹混合                         | 1期 令和元年5月生まれ<br>2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間（個別通知）       |
| 日本脳炎                            | 1期 平成29年5月生まれ<br>2期 9歳～13歳未満の子（9歳の誕生日の翌月に通知）   |
| 二種混合<br>（ジフテリア・破傷風）             | 11歳～13歳未満の子（11歳の誕生日の翌月に通知）                     |
| 子宮頸がん予防                         | 小学6年生～高校1年生の女子<br>※現在、国の通達により、積極的勧奨はしていません     |

※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は、日本脳炎の接種が20歳未満まで可能です  
※平成19年4月2日～21年10月1日生まれの人で日本脳炎1期が完了していない人は、お知らせください  
※対象年齢の○歳未満とは○歳の誕生日（該当する日）の前日が接種できる最後の日となります

### 歯・口腔相談

|     |                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------|
| とき  | 6月9日(火) 受付13時～                                                    |
| ところ | 保健センター                                                            |
| 対象  | 乳幼児、妊産婦、成人                                                        |
| 定員  | 10人（申込制）                                                          |
| 内容  | 歯科医師による歯科健康<br>診査、相談、ブラッシング<br>実習<br>※健康手帳、母子健康手帳、<br>使用中の歯ブラシを持参 |

健康増進課 ☎421-6100

### 子育てサロン

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から6月の子育てサロンは全地区で中止となります。

社会福祉協議会 ☎422-2945

子育ての悩みや心配事などがありましたら、ひとりで悩まずに相談してみませんか。子育てに関する定例相談については奇数月の15日号に掲載しています。

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告



千葉市・四街道市・佐倉市を中心とした「まちの税理士」

## 渡邊ともお 税理士事務所

（千葉県税理士会 成田支部所属） 代表 渡邊朝生

### 取扱業務

- 法人税務申告
- 個人確定申告
- 相続税申告
- 贈与税申告
- 税務調査立会
- 会社設立



お電話にて  
お問合せください

☎043-312-4667

■営業時間／平日9:00～18:00  
〒284-0003 四街道市鹿渡968-7 大野ビル104

四街道 税理士

検索

## 1人じゃ不安…の声に 代行・同行サービス

最初から最後まで  
全てに同行させていただきますので  
安心してください

一緒にスーパーに行ってほしい！  
まとまった買い物をしたい、  
重いものを買いたい方。



病院や通院にも同行いたします。  
検査や診察、薬の説明も  
一緒に聞きます！

### その他サービス例

- 入院時のサポート全般
- たまには外で  
美味しいものを！  
外食の同行
- お墓参りへの同行  
などなど



### サービス料金

1名1時間→1500円～

※1時間以降は30分ごとに500円

■出張費（お客様の所にお伺いする場合にかかる費用）  
1名→2000円 ※四街道市内の方に限り1500円

- 長時間になる場合、割引あります。
- 上記金額が基本ですがご予算に応じて柔軟に対応可能な場合もございますので先ずはお気軽にお問合せ下さい。

スマイルサービス  
株式会社エフトラスト

四街道市和良比192-109

☎043-308-7375



# 健康・福祉



## ★ 高齢者の相談窓口 地域包括支援センターを ご利用ください

|      | 地域包括支援センター                         | みなみ地域包括支援センター                           |
|------|------------------------------------|-----------------------------------------|
| ところ  | 福祉センター分館内                          | わろうべの里2階                                |
| 電話番号 | ☎420-6070                          | ☎497-5165                               |
| 開所時間 | 月曜～土曜日8時30分～17時15分<br>(年末年始、祝日を除く) | 月曜～土曜日9時～17時15分<br>(年末年始、祝日、毎月第4月曜日を除く) |
| 担当地区 | 四街道西中学校区、<br>千代田中学校区、四街道北中学校区      | 四街道中学校区、旭中学校区                           |

※お住まいの中学校区が分からない場合はお問い合わせください

社会福祉士、保

健師、主任介護支  
援専門員、認知症  
地域支援推進員  
が、高齢者の認知  
症や介護などの相  
談支援を行っています。  
まず、ぜひご相談  
ください。

■総合相談支援業  
務：高齢者の生  
活、介護、認知症、  
虐待などの相談に  
応じます  
■介護予防ケアマ  
ネジメント業務：  
総合事業対象者や  
介護保険要支援認  
定者へ介護予防の

ためのお手伝いをします  
■権利擁護業務：高齢者の虐待防止、成年  
後見制度の利用支援など、皆さんの権利を  
守ります

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業  
務：地域ケア会議や事例検討会などによる  
地域における連携・協働の体制づくりや、

| 名称 (地域)                      | 活動内容                                                                                    |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 自治会館開放で<br>多世代の居場所<br>(さつき丘) | お茶飲みコーナー、子ども向けゲームコーナー、家庭菜園<br>の野菜販売コーナーを同時開催 (今後について▶多世代で<br>気軽に集えるサロンを根付かせていきたい)       |
| 多世代の<br>おしゃべり会<br>(栗山県営住宅)   | 他地域のボランティアや近隣施設の応援者と一緒に体操や<br>ゲーム、茶話会を開催 (今後について▶さらに周知し、会<br>を運営する仲間を増やし、みんなで盛り上げていきたい) |
| 幸二サロン<br>(さちが丘)              | 毎週行っている「週いち貯筋体操」の後、月1回茶話会を<br>開催 (今後について▶子どもから大人まで、世代を超えて<br>住みよい地域への活動を考えていきたい)        |

★  
地域の支え合いを広げよう  
(生活支援体制整備事業)  
「元年度に動き出した  
地域の支えあい活動を紹介します」

個々の介護支援専門員の支援を行います  
■認知症地域支援・ケア向上事業：認知症  
の人やその家族等の相談に応じ、地域にお  
ける認知症の人と家族を支える仕組みづく  
りに取り組みます  
☎ 高齢者支援課 ☎421-6128

「あつたら  
いいな」を  
現するための  
おしゃべり会  
などを繰り返  
し、支え合い  
の大切さを共  
有し、自分た  
ちのできるこ  
とを考え、さ  
まざまな地域  
のつながりや  
活動が生まれ  
ました。今回  
は【参加のS】  
をご紹介します。  
今年度は、

新型コロナウイルスの関係で、思うように  
地域のおしゃべり会などが行えない状況で  
す。地域づくりは長く根気の要る活動で  
す。まずは「健康第一」、焦らずゆっくり  
続けていきましょう。  
☎ 生活支援体制整備事業について  
高齢者支援課 ☎421-6128

☎ おしゃべり会の開催について  
地域包括支援センター  
☎420-6070

## ★ 風しんの第5期の定期接種 クーポン券を発送しました

国は4年3月31日までの間、昭和37年4  
月2日～54年4月1日生まれの男性に対し  
風しんの抗体検査を実施し、その結果十分  
な量の風しんの抗体がないことが判明した  
人に風しんの第5期の定期接種を行います。

クーポン券発送対象者：昭和37年4月2日  
～昭和47年4月1日生まれの男性

実施機関：国の集合契約に参加している医  
療機関(厚生労働省ホームページ「風しん  
の追加的対策について」を「確認ください」  
※抗体検査については、会社の健康診断や  
特定健康診査と同時に受けることも可能  
です。健診時にクーポン券を持参してく  
ださい

料金：無料



## 6月～7月おとなの集団検診を中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6月～7月までに予定していたすべての集団検診を中止します。受診を予定していた人には誠に申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。8月以降の検診については市ホームページなどでお知らせします。

### 【中止となる集団検診】

- ▶ 特定健診・健康診査
- ▶ がん検診

### 【個別検診について】

市契約医療機関については、新型コロナウイルス感染拡大状況や繁忙期等の状況により期間内でも受診できないことがあります。必ず、事前に医療機関に予約してから受診してください。

### ◎市の検診を受診するには 受診券が必要です

市の検診を受診するには検診通知に同封されている受診券が必要です。検診通知が届いていない人には、受診券や問診票などを発行しますので、健康増進課までご連絡ください。

市ホームページからも申し込みできます。



☎ 健診・検診の申込について 健康増進課 ☎421-6100  
特定健診の受診資格について 国保年金課 ☎421-6125



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。イベント参加時には、主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

☎ 健康増進課 ☎421-6100

◎ 昨年度クーポン券を発行した昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの人へのクーポン券は3年3月31日まで延長して利用できます。ぜひこの機会に抗体検査を受検しましょう。クーポン券を紛失してしまつた人はお問い合わせください  
※ 転入者で前自治体で風しんの第5期の抗体検査を実施されている人は、健康増進課までご連絡ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください

## 介護のつどい

### 高齢者支援



介護に関する悩みや知識を共有するための集いの場です

### 【ワンポイント講話】

介護に役立つ情報やお悩み解決のための講話です  
毎月第4火曜日10時～11時

### 【虹の会】

介護について自由に語り合うサロンです  
毎月第4火曜日11時～12時

### 【男の介護を語ろう会】

男性限定で介護について  
考えや悩みをゆったりと語り合う会です  
毎月第2土曜日10時～12時

☎ 地域包括支援センター ☎420-6070  
(9時～17時、日曜、祝日、年末年始を除く)

※現在、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止となっております

## \* 骨髄移植ドナー支援制度を行っています

市では、骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナーと、そのドナーが従事する事業所に対して助成する制度を行っています。

なお、他市町村から同様の助成を既に受けている場合は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

### ■助成額

・ドナーⅡ提供のために要した通院などの

## 成人健康相談〈予約制〉

### 健康相談



とき 6月 4日(木) 9時15分～11時45分  
6月12日(金) 13時15分～15時45分

ところ 保健センター

内容 保健師・看護師による健康に関する相談、血圧測定・尿検査・体脂肪測定(健診ではありません)、健康診断の結果説明や相談、みそ汁の塩分濃度測定

持ち物 健康手帳、健康診断結果(希望者)、みそ汁\*

※予約制です。希望の日時をご予約ください。相談時間は30分程度

\*家のみそ汁の塩分濃度を知りたい人は持参してください

※国の緊急事態宣言が期間延長の場合、中止となります

☎ 健康増進課 ☎421-6100

◆◆◆ 歯・口腔相談は子育てコーナーをご覧ください ◆◆◆

☎ 健康増進課 ☎421-6100

※申請に必要な添付書類や詳細は、市のホームページをご覧ください  
※窓口に来られない場合は、郵送でも受け付けています  
提供が完了した翌日から1年以内に保健センター窓口で申請

### ■申請方法

・事業所Ⅱドナーに対してドナー休暇を与えた日数×1万円(上限7万円)  
日数×2万円(上限14万円)

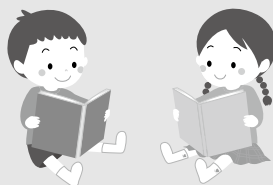




新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。イベント参加時には、主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。



## 子どもの本の学習講座



### 読み聞かせおためし講座

とき……7月10日(金)、9月11日(金)、10時～12時

ところ……図書館3階 会議室

定員……15人程度 ※2回とも出席できる大人

内容……実際の読み聞かせを通して、その楽しさを体験する講座

申込期限…6月12日(金) ※冬にも同じ内容の講座を予定しています

### 読み聞かせ講座(実践・グループ)

とき……回数や日時など詳細については、グループと相談

ところ……図書館、または活動場所(出張)

対象……学校や地域などで活動しているグループ

内容……読み聞かせの方法、本の選び方など、実践のための学習 ※随時申し込み受け付けしています(要事前連絡)

☎ 図書館 ☎423-6443

## 地域 づくり スクエア

### Chikizukuri Square



### Washing Kids

とってもこわいウイルスがやってきて、楽しいこともちょっと減っちゃった(><)はやくみんなに会いたいから、元気でいられるよう、手を洗ったりお気に入りの柄のマスクを作ったり、今ぼくたちができることを伝えにきたよ。みんなもウイルスに負けないよう、一緒にがんばろう!

#washhands #socialdistance #wearamask  
#stayhome



### Washing Kids

Washing Kidsは、四街道がだいすきな兄妹。ふたりのだいすきなまちに明るさが戻ってくるよう、キーワードを一人一人が意識して、自分だけではなく、大切な人たちの笑顔も守っていきましょう。(協力: Washing Kids 関口晴、関口千笑)

#### 【キーワード】

#wash hands

➡手を洗おう! セッケんでこまめに手を洗ったり、アルコール消毒をしよう

#social distance

➡距離をとろう! 外で人と会うときは、両手を広げてても手が触れないくらいの距離をとろう

#wear a mask

➡マスクをしよう! 外に出るときはマスクを忘れずに

#stay home

➡おうちにいよう! なるべく外出の頻度を減らそう

感染症についての情報・  
外出自粛時に活用できる  
市内飲食店情報など▶



ヒト・モノ・コトが  
集まる広場

地域のステキな

# みんなのひろば

※必ず連絡をしてからご参加ください  
(◎のついた催し物は連絡不要です)  
※掲載は1サークルにつき年4回までです

【8月1日号掲載分の提出期限】  
市役所・公民館…6月25日(木)

所定の掲載申込書に記入し、政策推進課、または四街道・千代田・旭の各公民館窓口へ直接提出してください。会員登録は2カ月連続しての掲載はできません。あらかじめ、ご了承ください

## 催し物

- ◎太平洋戦争終結75周年記念展  
6月2日～7日16時 市民ギャラリー 福田☎432-4951 色鉛筆画で綴る、空襲下を生きた人々
- 体験デイキャンプ  
(ボーイスカウト四街道第1団)  
6月14日9時30分～14時 総合公園キャンプ場 坂口☎424-7145 年長～小学5年生/参加費100円
- ◎第34回 舞踊まつり(四街道舞踊協会)  
6月21日11時～(開場10時30分) 文化センター 三浦☎432-3724 入場無料

## 文化・交流

- ◎会員募集(四街道市秋田県人会)  
その都度案内 春日団地自治会集会所 中田☎432-6760 秋田県人会員とその友人知人/総会、芋煮会等
- ◎会員募集(よつかいどう和綿ばたけ)  
①木曜午前＝大日第1・2農園②第1火曜・第4金曜13時30分～16時30分＝わろうべの里 田中☎080-1226-3790 ①畑作業②加工作業/好きな時にご参加ください
- ◎古着回収(ファイバーリサイクル四街道)  
6月17日 市内20カ所 吉本☎421-1094 古着を回収した収益でパキスタンのスラムの学校を支援

ムの学校を支援

- ▶盆栽(四街道盆栽会)  
第1日曜13時～ イトーヨーカドーそば 織田☎090-1882-8657
- ▶合唱(四街道シンガース)  
第1・2・3金曜13時～15時＝わろうべの里、第4金曜13時～15時＝福祉センター 米元(よねもと)☎432-6835 楽しさ第一/ピアノを囲んで素敵な歌を/見学歓迎
- ▶カラオケ(ふらっと会Ⅱ)  
第1・3月曜13時～17時 四街道公民館 松尾☎432-6855 ボイストレーニング/カラオケ/新曲レッスン
- ▶面踊り・民謡(おはら笑楽会)  
第1・3金曜14時～17時 わろうべの里 立石(18時～21時)☎432-6855 楽しい踊りです/初心者大歓迎
- ▶英会話(四街道市国際交流協会)  
日時はお問い合わせください 第二庁舎、文化センター 森北(月・水・金・土10時～15時)☎312-6173 テーマに沿ってネイティブ講師と会話を楽しむ
- ▶英会話(英会話同好会)  
第1～4木曜19時～21時 千代田公民館 近藤☎433-1488 少人数で楽しく英会話

を学んでいます

- ▶英会話(コスモス英会話)  
第1～4土曜9時～11時 四街道公民館 鈴木☎422-5752

## スポーツ・ダンス・体操

- ▶水泳(四街道めだかの会)  
毎水曜12時10分～13時10分 温水プール 山口☎432-9630 月3回程度/初心者大歓迎
- ▶フォークダンス(フォークダンス同好会)  
第1・3水曜9時～13時 福祉センター 白土(しらと)☎420-6131 60歳以上
- ▶太極拳(四街道太極拳同好会)  
毎土曜9時20分～11時 四街道公民館 下平☎422-8485 99式太極拳
- ▶太極拳(さわやか太極拳同好会)  
第1・3火曜15時～17時 わろうべの里 佐々木☎432-4899 60歳以上/百式太極拳・形意拳
- ▶太極拳(揚名時健康太極拳サークル)  
毎土曜10時～12時、13時～15時 中央公園武道館 山本☎432-7361 健康維持と老化防止



新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。イベント参加時には、主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告

## 住まいのリフォーム・増改築・介護リフォーム

まずは気軽に  
お電話ください

見積り  
相談無料



ワンズモール千葉北店 ☎0120-97-0433

千葉市稲毛区長沼町330-50  
ワンズモール 3F

夜9時まで  
営業中

千葉店 ☎0120-23-2401

千葉市若葉区加曽利292-1  
東金街道沿い「房の駅」並び

- 市原店
- ユニモちはら台店
- 茂原店

- きみつ店
- 館山店
- カスタマーセンター



ラクーネル株式会社  
リフォームプラザ

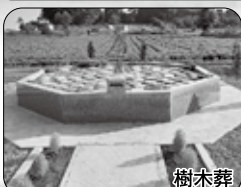
リフォームプラザ

検索

本部/市原市姉崎628-12

## こころ成仏 印旛のもり 永代供養墓苑 最後は土に還る

お寺が永代に亘り、管理し供養してくれる安心のお墓。 誰にも負担や迷惑をかけない安心のお墓です。



樹木葬



聖観音プレート葬

一霊様9.8万円～

埋葬後の費用負担は  
一切ございません

| 樹木葬         | 御影造りプレート葬      | 聖観音プレート葬        |
|-------------|----------------|-----------------|
| 御一霊位 13万5千円 | 一区画(～4霊位) 48万円 | 御一霊位 15万円       |
| 夫婦墓 31万7千円  |                | 一区画(～10霊位) 50万円 |
| 家族墓 40万円    |                |                 |



私たちの永代供養墓は  
永遠に移転、  
合祀、合葬をしない  
スタイルです。

印旛のもり 圓通寺墓地 所在地:佐倉市角来163

電車 「京成佐倉駅」下車～  
白井四街道行きバス角来下車～徒歩6分

お車 東関東自動車道「佐倉IC・四街道IC」下車～  
印旛沼方面7km約20分

☎0120-053-083 受付時間  
9:00～17:00

くわしくは 永遠の会 検索 販売受託:有限会社 五光

## 「困った」ときの相談窓口

※開催予定が変更になる場合があります

| 相談名                                      | とき                                                                                 | ところ                         | 申し込み・問い合わせ                                         |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| 行政相談                                     | 今月は中止となります                                                                         |                             | 総務課 ☎421-6101                                      |
| 交通事故相談                                   | 当面の間、中止となります                                                                       |                             | 自治振興課 ☎421-6107                                    |
| 税務相談                                     | 当面の間、中止となります                                                                       |                             | 課税課 ☎421-6114                                      |
| 人権相談                                     | 当面の間、中止となります                                                                       |                             | 社会福祉課 ☎421-6121                                    |
| 弁護士相談<br>事業に関する相談は除く                     | 今月は中止となります                                                                         |                             | 社会福祉協議会<br>☎422-2945                               |
| 心配ごと相談                                   | 今月は中止となります                                                                         |                             | 社会福祉協議会<br>☎422-2945                               |
| 農地相談                                     | 7月1日(水)13時30分～16時30分                                                               | 農業委員会事務局                    | 前月25日までに<br>申し込み 同事務局 ☎421-6155                    |
| 住宅増改築相談                                  | 11日(木)10時～15時                                                                      | 市役所玄関ホール                    | 直接会場へ 建築課 ☎421-6144                                |
| 悩み事なんでも相談<br>相続・遺言、成年後見など                | 13・27日(土)9時30分～12時                                                                 | 福祉センター                      | 予約優先 行政書士四街道地区会<br>☎080-1170-4800                  |
| 司法書士相談<br>登記（不動産・会社）、相続、<br>後見、訴訟、債務整理など | 24日(水)18時～20時<br>※受付は19時30分まで                                                      | わろうべの里                      | 直接会場へ<br>(予約不要) 千葉司法書士会<br>佐倉支部長 菊池薫子<br>☎235-7687 |
| 消費生活相談                                   | 平日9時～16時                                                                           | 消費生活センター                    | 同センター ☎422-2155                                    |
| 高齢者なんでも相談<br>生活、介護、認知症、<br>高齢者虐待の相談など    | 〈千代田・西・北中学校区〉<br>月曜～土曜日8時30分～17時15分<br>〈四街道・旭中学校区〉<br>月曜～土曜日9時～17時15分<br>(第4月曜を除く) | 地域包括支援センター<br>みなみ地域包括支援センター | 同センター ☎420-6070<br>同センター ☎497-5165                 |

## シルバー人材センター入会説明会

とき…6月末までの間、予約制による随時対応に変更します

ところ…シルバー人材センター事務所（和良比181-37）

対象…市内在住の60歳以上

定員…予約状況による

申し込み…電話でシルバー人材センター ☎497-5080

※説明会終了後、希望者には入会手続きを行います。入会には、会費3,000円、写真2枚（3cm×2cm）が必要になります。写真は入会後でも構いません



©Natsuno Togashi,2014

## 市税などの納期

6月1日(月)

軽自動車税

忘れずに  
納めましょう

**6月30日(火)**

市・県民税

## リユース品情報コーナー

問 廃棄物対策課 ☎421-6132

**譲ります**

- ▶ ひな人形（お内裏様、お雛様、ぼんぼり、台のセット）
- ▶ ブリタニカ百科事典（約25巻）
- ▶ 四街道西中学校女子制服（夏・冬用サイズ180A）



**譲ってください**

- ▶男性用長ズボン（ウエスト90cm～92cm）  
▶自転車（26インチ）

※品物はすべて無料取引です。品物や受け渡しなどのトラブルが生じた場合は当事者間で解決してください。安全上、電気や燃料を使用する製品の登録は行っていません。すでに取引が成立している場合もありますので、ご了承ください。なお、市役所玄関口の『リユース品情報コーナー』では、最新の情報がご覧いただけます。

## 水道緊急修理受付

四街道市指定管工事業協同組合

**☎ 080-5073-2713**

道路等での漏水はこちらまで

**防災行政無線  
情報提供サービス**

 0120-972-302

防災行政無線の情報を  
ご家庭の電話で  
確認することができます



# 図書館だより

☎ 図書館 ☎423-6443

## 新型コロナウイルス感染防止の観点から

6月の絵本の会、おはなし会をお休みさせていただきます

### 今月の休館日

22日(月)

※臨時休館が延長となる場合もあります

※ブックポストは利用できます



### (今月のおすすめ本)



#### 『みずたまり』

アデレイド・ホール さく  
ロジャー・デュボアザン え  
こみやゆう やく  
好学社 (4歳くらいから)

ある日、めんどりが大きなみずたまりの中をのぞくと、水の中にめんどりがおちこちしていました。めんどりは

助けを呼びにいきましたが、しちめんちょうはしちめんちょうがおちこちしていると言ひ、ぶたはぶたがおちこちしていると言ひ、「とにかくたいへんだ!」と動物たちは大騒ぎに…。鮮やかな色彩の絵がにぎやかなお話によく合っている、ゆかいで楽しい絵本です。

### 6月のドリーム号巡回予定

※臨時休館が延長となった場合、ドリーム号の巡回も休止いたします

※悪天候の場合、巡回を中止することがあります

|   |     |              |       |
|---|-----|--------------|-------|
| 水 |     | 介護老人保健施設のぞみ  | 13:40 |
|   | 3日  | 四街道老人ホーム     | 14:20 |
|   | 17日 | 池花ファミリー歯科駐車場 | 15:15 |
| 木 |     | 物井円福寺駐車場     | 13:10 |
|   | 4日  | 千代田集会所       | 13:50 |
|   | 18日 | つくし座中央公園     | 14:30 |
|   |     | わらびが丘自治会館前   | 15:10 |
| 金 |     | グリーントウン中央公園  | 12:40 |
|   | 5日  | みそら集会場       | 13:20 |
|   | 19日 | 鷹の台公園駐車場     | 14:10 |
|   |     | 吉岡小学校        | 14:45 |
| 土 |     | 鹿放ヶ丘ふれあいセンター | 13:10 |
|   | 6日  | さつきヶ丘自治会館    | 14:00 |
|   | 20日 | 和良比小学校       | 14:50 |
|   |     | 細木児童公園脇      | 15:30 |

## 各種開催・募集

### ストップ野焼き行為 6月は環境月間です

廃棄物の焼却は法令に定める場合を除き禁止されています。

焼却による有害物質が環境を汚染するだけでなく、煙や臭いが周辺住民に不快感を与え、市にも多くの苦情が寄せられています。

#### 【苦情の多い焼却の例】

- ・家庭や事業所の一般ごみ
- ・農業従事者以外の畑 (家庭菜園など) で出たごみ

法令に違反して野焼きを行うと、罰金などの罰則が科せられることもあります。

「少しなら大丈夫」と安易に焼却するのはやめましょう。

☎ 環境政策課 ☎421-6131

### 2年度 県調理師試験

とき…10月10日(土)

ところ…千葉大学西千葉キャンパス 総合校舎4・5号館

願書の配布…5月11日(月)から印旛健康福祉センター (印旛保健所) と同センター成田支所で配布

受け付け…6月29日(月)までに千葉県庁健康づくり支援課調理師試験担当へ簡易書留で郵送

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更する可能性があります。千葉県のホームページをご確認ください

☎ 県庁健康づくり支援課

☎223-2667

### 歯と口の健康週間

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

6月4日(木)～10日(水)までは、歯と口の健康週間です。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、虫歯や歯周病をなくして「8020 (はちまるにいます)」(80歳になっても20本以上自分の歯を保つこと)を目指しましょう。

デンタルフロス (糸ようじ) や歯間ブラシを使つての歯垢 (しこう) の除去や、食後の歯磨きを心掛け、いつまでも自分の歯で食べられるようにしましょう。

☎ 県健康づくり支援課

☎223-2671







## 避難所における 新型コロナウイルス感染症対策について

市では、新型コロナウイルス感染症が流行している状況で、災害発生時に避難所を開設する場合は、可能な限り多くの避難所を開設し、密閉・密集・密接を避けるよう努めますが、市民の皆さんにも自助・共助としての感染症対策をお願いします。

### 在宅避難・分散避難のお願い

- ▶ 自宅での安全確保ができる場合は、避難勧告が発令された地域を除き、感染リスクが低い在宅避難について検討してください
- ▶ 安全が確保できる親戚、知人宅などへの避難や、車中泊での避難を検討してください

### 避難所生活でのお願い

- ▶ 避難所では、一般の避難者と感染が疑われる避難者のゾーンを分けるため、受付時に体温測定と健康チェックを受けてください
- ▶ マスクは必ず着用し、手洗いや咳エチケットなど基本的な衛生対策を徹底してください
- ▶ 避難者同士が2m程度の十分な距離をとり、十分な換気を行うよう心がけてください
- ▶ 避難所生活開始後も、定期的に健康状態を確認し、発熱、咳、倦怠感などの症状がある場合は、速やかに避難所の担当者に報告してください

### 避難するときに持参いただきたいもの

- ▶ 水、食料、日用品などのほか、感染防止や健康状態の確認のため、マスク、消毒液および体温計などを持参してください
- ▶ 避難所では十分な換気を行うため、季節によっては防寒服などの防寒対策をしてください
- ▶ 避難所は原則土足厳禁のため、上履きを持参してください

☎ 危機管理室 ☎421-6102

## 屋外でのランニング、ジョギングの際も コロナ対策をお願いします

新型コロナウイルス感染症が流行している中であっても、ある程度身体を動かすことはとても重要です。それとともに、やむを得ない理由で外出している人への配慮も同じく重要です。

ランニングやジョギングをする際は、マスクなどを着用して口と鼻を覆う、周囲の人と距離を空ける、人の集まる場所を避ける、などの思いやりをお願いします。

また、マスクを着けての運動は身体への負荷が大きくなる可能性がありますので、無理のないよう健康安全を第一にお願いいたします。

☎ スポーツ青少年課 ☎424-8926



### 編集部から >>

今号では、新型コロナウイルス感染症特集を2～7ページに掲載しています。2ページでは、市独自の支援策を一覧にご案内しておりますので、ぜひご覧ください。詳細は、各ホームページが問い合わせ窓口にお問い合わせください。

### 市の人口 (5月1日現在) >>

※外国人を含む住民基本台帳人口、  
( )内は前月比

計 94,958人 (+93)

男 47,467人 (+29) 女 47,491人 (+64)

世帯数 41,896世帯 (+152)

《うち外国人の人口》

男 1,549人 女 1,028人

計 2,577人 (-3)

### 電子行政サービスは

右のQRコードから  
ご利用ください



四街道市公式  
フェイスブック



よめーるの  
登録・変更